

# 環境影響評価書案の概要

— 日本電気本社ビル建設事業 —

昭和 59 年 5 月

日本電気株式会社

## 1. 総 括

### 1. 1 事業者の氏名及び住所

氏 名 日本電気株式会社

社 長 関本忠弘

住 所 東京都港区芝五丁目33番1号

### 1. 2 対象事業の名称

日本電気本社ビル建設事業（高層建築物の新築）

### 1. 3 対象事業の内容の概略

本事業は分散している本社の機能を統合し、業務の効率化を図るとともに、現三田事業場（従業員約6,000人）の敷地の有効利用と地域に欠けている緑と広い空地・空間を持った開放的な環境整備を目指した本社ビルを建設するものである。

計画の概要は以下のとおりである。

位 置	東京都港区芝五丁目7番15号
地域地区	商業地域, 防火地域
敷地面積	約 21,280㎡
建築面積	約 6,400㎡
延床面積	約 146,000㎡
駐車台数	約 420台（地上及び地下1・2階）
高さ・階数	地上 約18.0m 43階 地下 約2.2m 4階

主要用途 事務所ビル（従業員約6,000人）

工事期間 昭和60年7月～昭和64年6月予定（解体工事含む）

#### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

表1-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1. 大気汚染	<p>工事の完了後の出入自動車の走行及びボイラー・駐車場排気、工事の施行中の工事用車両の走行及び建築物の解体・建設工事による環境濃度に与える影響は、いずれの場合も寄与率は小さく計画地周辺に与える影響は軽微であると考える。</p>
2. 土壌汚染	<p>計画地内の掘削した土壌は全量計画地外へ搬出し、適切な処理を行うことから計画地外へ影響を及ぼすことはない。なお、地下水への汚染についても影響はないものと考える。</p> <p>また、計画建物は事務所ビルであるため、事業活動に伴い土壌を汚染することはない。</p>
3. 騒音	<p>工事の完了後及び工事の施行中の道路交通騒音は現況とほぼ同程度であり、計画地周辺への影響は軽微であると考える。</p> <p>建設作業騒音は、昼間に限定され一時的であること、法に定める特定建設作業及び条例に定める指定建設作業に係る勧告基準以下であることを考慮すれば影響は軽微</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
4. 振 動	<p>であるとする。</p> <p>工事の完了後及び工事の施行中の道路交通振動はすべて要請基準を満足しており、計画地周辺への影響は軽微であるとする。</p> <p>建設作業振動は、昼間に限定され一時的であること、法に定める特定建設作業及び条例に定める指定建設作業に係る勧告基準以下であることを考慮すれば影響は軽微であるとする。</p>
5. 日照障害	<p>計画建物は計画地外に終日日影をつくらず、計画地に接する近隣商業地域への日影時間は4時間未満にとどまる。</p> <p>したがって、計画建物による日影は計画地周辺に著しい影響を与えないとする。</p>
6. 電波障害	<p>一部の地域にしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、共同受信施設の設置等の対策を実施することにより、影響は解決できると考える。</p>
7. 風 害	<p>建物の形状及び建物周辺の広い空地に高木等を密に植栽する計画により、大部分は現況の状況を維持できることから、影響は軽微であるとする。</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
8. 地形・地質	<p>掘削工事に伴う地盤の変形はなく、地下構造物の設置による地下水の遮断は局所的なものであり、本計画の実施に伴う計画地周辺の地盤の変形と地下水への影響は軽微であると考える。</p>
9. 景 観	<p>計画の実施に伴い、計画地近傍及びその周辺の景観は変化する。</p> <p>計画地内には、周辺住民へ開放する緑と広い空地・空間を設けることにより、現在の閉鎖的な状況ではなく新しい都市景観を創造し、アメニティの向上が図られると考える。</p> <p>また、計画地近傍における圧迫感については、建物の周囲に高木等を密に植栽し、建物の形状は上層階を細くした形を採用する等の対策を講じるため、影響は緩和されることが考えられる。</p>

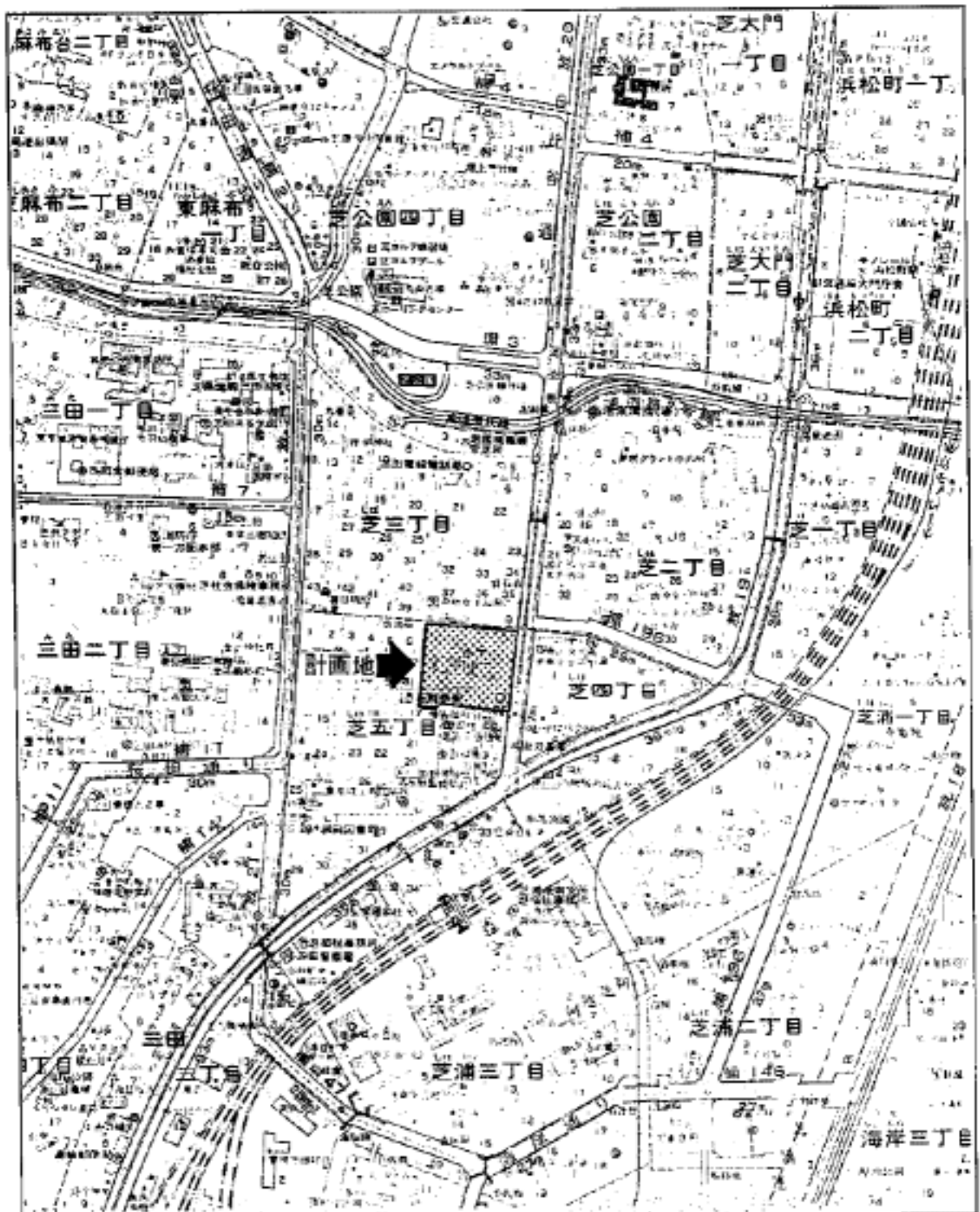


図2-2-1 対象事業の位置及び区域

 計画地

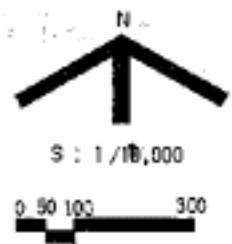


図2-2-3 基準階平面図

: エレベーター、階段、機械室、便所  
 : 事務室、廊下

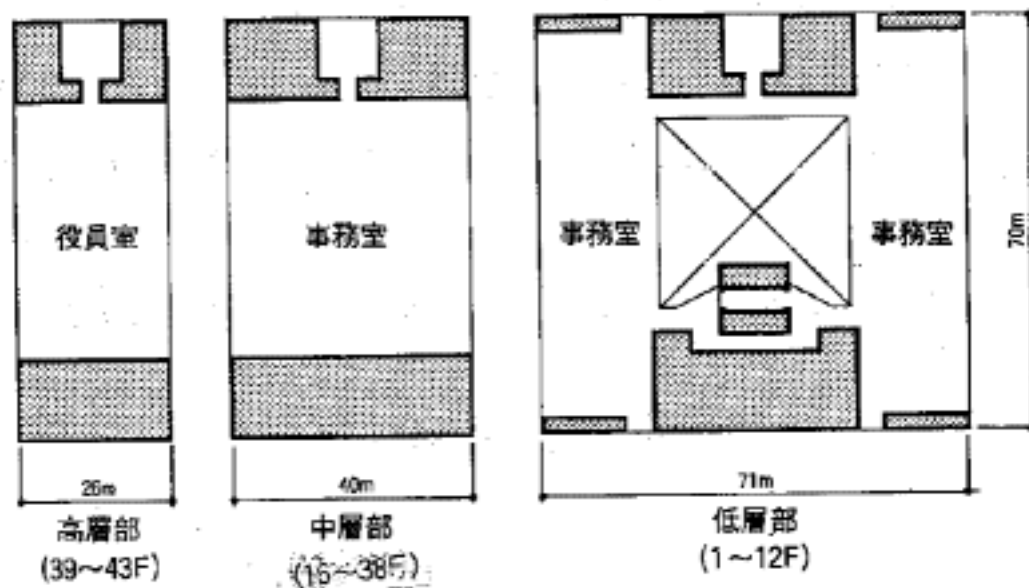


図2-2-4 立面図

